

全ト協発第700号(環)

平成29年3月27日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会  
会 長 星 野 良 三



## 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について ～荷役5大災害の防止対策の徹底～

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、別添のとおり、陸運業における労働災害の約7割が荷役作業時発生しており、特に荷役作業における死亡災害の約8割を占める荷役5大災害（①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤後退時の事故）を防止するためのチェックリストを作成した旨、通知がありました。

このチェックリストは、陸運事業者及び荷主等が特に重点的に確認・実施する事項が取りまとめであり、「陸運事業者用」と「荷主・配送先・元請事業者等用」の2つ作成されています。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、陸災防支部と連携して、チェックリストを活用し各職場の自主的な点検を進めるよう、傘下会員事業者に対する周知徹底方お願い申し上げます。

### 【参考：厚生労働省ホームページ】

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 >

陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するための留意事項

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139559.html/>

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 大西

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

